

3.6 早期卒業 2019年度より規定が一部変更されました

人間環境学部では、一定の要件を満たした成績優秀な学生に対し、3 年次末で卒業を認める早期卒業制度を持っています。本制度を利用すれば、より早期につぎのキャリアを始められる、4 年次の授業料負担がなくなるなどのメリットがあります。一方、現状では就職や進学に関するさまざまな仕組みが 4 年次末の卒業を前提にしていることが多く、3 年次末で卒業する場合は、それによって不利益が生じることのないよう自分のキャリアをしっかりと見定めておくことも必要となります。

以下に、早期卒業に必要な要件や手続きを説明します。また、希望する学生は、事前に（可能であれば 2 年次 3 セメスター中には）事務窓口で相談するよう勧めます。

(1) 事前申請

早期卒業が認められるのは、本学人間環境学部で 3 年以上在学し、卒業の要件として人間環境学部が定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者です。ただし、再入学（復学・復籍）、転・編入学及び転籍した学生は、早期卒業の対象とはなりません。

早期卒業を希望する学生は、まず、入学後 5 セメスター目（3 年次春学期）の下記期間に、人間環境学部長宛に所定の申請書（事務窓口で入手できます）を提出する必要があります。事前申請の期間は、6 月 1 日～6 月 20 日（土日の場合は翌月曜日）です。また、申請書の提出は学部窓口への直接持参（または簡易書留による送付）とします。

人間環境学部教授会は早期卒業審査委員会を立ち上げ、同委員会が申請書の提出者に対して面談を行うとともに、5 セメスター終了までの成績を踏まえて委員会として当該申請者の適格性について審査を行います。9 月の教授会で、「早期卒業（成績優秀）の適格認定」を行うか否かを決定します。

(2) 早期卒業時の要件

上記 1 の事前申請において「早期卒業（成績優秀）の適格認定」を受けた者のうち、3 年次末の時点で以下の要件をすべて満たしている場合、早期卒業審査委員会での審査、人間環境学部教授会の審議を経て早期卒業者を決定します。

- ①卒業所要単位を修得していること。
- ②卒業所要単位のうち、9 割以上が A－評価以上であること。
- ③入学時から 3 年次終了までの通算した GPA（累積 GPA）が 3.0 以上であること。
- ④3 年次までに研究会の単位を修得し、研究会修了論文又はコース修了論文（RSP はプログラム修了論文）に相当する論文を作成し、高い評価を得ていること。

注 1： 卒業所要単位のうち 9 割以上とは 117 単位以上（RSP は 112 単位以上）。上の②の「A－評価以上」には「RR 評価」、「RS 評価」及び「P 評価」は含まれません。また、①～③の「卒業所要単位」や GPA の算出には教職・資格科目など卒業所要単位外で履修する科目は含まれません。

3.7 修業年限

第 13 条 本大学の修業年限は、4 年とする。但し、学生は休学期間を除き、本大学に 8 年を超えて在学することはできない。

2 春学期在学し、秋学期に休学、退学及び除籍になった場合、あるいは秋学期に復学及び復籍した場合、また、春学期に休学し、秋学期に在学した場合、当該年度の在学期間は 0.5 年として計算する。

3 第 31 条及び第 32 条によって入学した者は、該当修業年限の 2 倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

（第 31 条：転・編入学、第 32 条：転籍）